

様式第1号（第12第2項）

## 公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和6年4月25日

長野県警察本部長

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

「長野県警察セーフティアプリ（仮称）」の開発及び運用管理に関する委託業務

#### (2) 業務の目的

地域における犯罪発生状況、防犯等に関する各種情報を、タイムリーに利用者に提供することを目的とした、スマートフォンアプリ等の開発、運用及び保守

#### (3) 業務内容

- ア アプリの設計及び開発
- イ プロジェクトの管理
- ウ アプリのテスト
- エ アプリ公開
- オ 管理者研修
- カ 運用管理、保守
- キ 指定するドキュメントの作成
- ク 上記アからキまでの附帯作業

#### (4) 仕様等

別添「「長野県警察セーフティアプリ（仮称）」の開発及び運用管理に関する委託業務仕様書」のとおり

#### (5) 企画提案を求める具体的内容の項目

別紙1「企画提案書記載事項一覧」に記載された項目のとおり

#### (6) 納入場所

長野県警察本部

#### (7) 履行期間又は履行期限

開発業務：契約締結日から令和7年1月31日まで

運用保守業務：令和7年2月1日から令和7年3月31日まで

## 様式第 1 号（第 12 第 2 項）

### (8) 費用の上限

#### ア 開発費用

11,550,000 円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

#### イ 運用保守費用

836,000 円（消費税額及び地方消費税の額を含む。）

## 2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った、実施要領第 19 の企画提案書の提出から第 31 の契約の締結までの手続きは無効とします。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項及び財務規則第 120 条第 1 項の規定により入札に参加することができない者でないこと。
- (2) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 25 日付け 22 管第 285 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成 23 年 3 月 18 日付け 22 建政技第 337 号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成 23 年長野県条例第 21 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者でないこと
- (5) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（平成 30 年長野県告示第 588 号）の「その他の契約」の等級が A に区分されている者であること。
- (6) ISO9001、ISO/IEC27001（又は「JISQ27001」）認証を有し品質・情報のマネジメント規格に基づくこと。また、プライバシーマークを取得し十分な個人情報保護の対策を講じていること。
- (7) 本業務と同等である「アプリと WEB 公開用地図が連携」したシステムを、公告日より直近 2 年以内に、他警察本部又はその他官公庁において開発及び導入の実績を有すること。

## 3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。ただし、提出期限（(5) ア）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

### (1) 参加申込書の作成様式

様式第 3 号による。

様式第1号（第12第2項）

(2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式

様式第3号の附表による。

(3) 提案機器等一覧の提出

応募者は、前記参加申込書と併せて、別記様式「提案機器等一覧」及び説明資料を提出し、長野県警察本部の承認を得ること。承認が得られなかった機器等については、代替の機器等を提示し、あらためて説明の上で、承認を得なければならない。この場合において、警察本部の承認が得られなかったときは、本公募型プロポーザルに参加できないものとする。

(4) 担当課・問い合わせ先

〒380-8510 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2

長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（担当：関）

電話 026-233-0110（内線 3041）FAX 026-233-0108

メール [police-seikatsuanzenkikaku@pref.nagano.lg.jp](mailto:police-seikatsuanzenkikaku@pref.nagano.lg.jp)

(5) 参加申込書の提出期限、提出先及び方法

ア 提出期限 令和6年5月10日（金）

提出時間は、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

イ 提出先

(4)に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送とします。

ただし、郵送の場合は提出期限までに、(3)に記載の担当課に到達したものに限りま  
す。郵送で提出した場合は、到達したことを電話で(3)の担当者に確認してください。

(6) 応募資格要件の審査

応募資格については、前記参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

(7) 仕様書の配布

ア 配布期間 令和6年4月25日（木）から令和6年5月14日（火）まで

（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

イ 配布方法

(4)において配布する。

なお、郵便で送付を希望する場合は、令和6年5月14日（火）（必着）までに、返  
信用の封筒（角2）及び210円分の切手を同封し、請求すること。

(8) 非該当理由に関する事項

ア 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては該

## 様式第1号（第12第2項）

当とらなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限の3日前までに、書面により長野県警察本部長から通知します。

イ 上記アの通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式任意）により長野県警察本部長に対して非該当理由について説明を求められます。

ウ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。

エ 非該当理由の説明請求の受付

（ア）受付場所

（4）に同じ。

（イ）受付時間

上記イの期間中、午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日は除く）

(9) その他の留意事項

ア 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。

イ 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

## 4 業務等説明会

(1) 開催日時

令和6年5月15日（水）午後2時から

(2) 開催場所

長野市大字南長野妻科 547 長野県議員会館会議室

## 5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

(1) 受付場所

3(4)に同じ

(2) 受付期限

令和6年5月17日（金）午後5時まで（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(3) 受付方法

業務等質問書（様式第6号）を、郵送、メール等により提出するものとします。

(4) 回答方法

長野県警察本部長が求める企画提案項目に係る質問及び企画提案書の提出等の事務手続に係る一般的な質問の場合は、令和6年5月28日（火）までに長野県警察公式ホームページで公表します。

## 様式第1号（第12第2項）

### 6 企画提案書の作成・提出

#### (1) 企画提案書の作成要領

ア A4判縦長横書き両面とすること。（構成上やむを得ないものは片面でも差し支えない。）企画提案書提出届（様式第8号）と合わせて提出すること。

イ 仕様書に基づき、企画提案書記載事項一覧（別紙1）に示した、全ての記載項目について記載すること。

ウ 記載の順序は、企画提案書記載事項一覧の順序に従うこと。

エ 提案の考え方等を文章で簡潔に表現すること。

なお、文章を補完するため、必要に応じてイメージ図・イラスト・グラフ等を使用して差し支えない。

オ 企画提案書のページ数は、表紙、目次、経費見積関係等を除いて、最大40ページ程度とし、通し番号を付すこと。

カ 企画提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、専門用語や略称の仕様はできるだけ避けるとともに、注釈を記載する等、分かりやすく記載すること。

キ 企画提案書は、多色刷りを用いて、見やすくなるように配慮すること。

ク 企画提案書に使用する文字の大きさは、10ポイント以上とすること。

#### (2) 企画提案書の形態及び提出部数

ア バインダー等で散逸しないように綴じた企画提案書11部（正本1部 副本10部）

イ 正本の内容をPDF形式で保存したCD又はDVD1枚

#### (3) その他

企画提案書に含まれる著作物の著作権は、参加者に帰属する。

なお、企画提案書の記載内容が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任については、参加者が負うものとする。

#### (4) 業務価格提案表（別紙2）

各項目について、所要経費及び総合計額を記入することとし、本事業に係る費用の詳細を記載したものを添付すること。また、開発したアプリについて、令和7年度以降に運用保守業務委託をした場合に要する経費についても記載すること。

#### (5) 企画提案書の提出期限並びに提出先及び方法

ア 提出期限

令和6年5月31日（金）

（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）

イ 提出先

3(4)に同じ。

様式第1号（第12第2項）

ウ 提出部数

11部（正本1部 副本10部）

エ 提出方法

持参又は郵送とします。ただし、郵送の場合は提出期限までに到達したものに限り、郵送等で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(3)の担当者に確認してください。

(6) 企画提案の選定基準

別紙3「長野県警察セーフティアプリ（仮称）の開発及び運用管理に関する委託業務企画提案審査方法及び選定基準」のとおり。

(7) 企画提案の選定の方法

ア 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。

なお、100分の60を最低基準点とし、評価の結果、最高点となった者の評価点が最低基準点に満たない提案は選定しません。

イ 企画提案の選定に当たっては、「長野県警察セーフティアプリ（仮称）の開発及び運用管理に関する委託業務企画提案審査委員会」による企画提案評価会議を開催し、一次審査（企画提案書審査）及び二次審査（プレゼンテーション審査）により評価を行います。

なお、プレゼンテーション審査を欠席した場合は、参加辞退したものとみなします。

ウ 二次審査（プレゼンテーション審査）の実施日時及び場所

実施日：令和6年6月10日（月）から同年6月12日（水）までの間

実施場所：長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁内会議室

※詳細な実施日時及び場所については、実施者に対して個別に連絡・通知します。

(8) 選定者及び非選定者への通知並びに公表に関する事項

ア 企画提案書を提出した者のうち、企画提案が選定され、見積業者を選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により、長野県警察本部長から通知します。

イ 上記ア以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を、見積業者非選定通知書により、長野県警察本部長から通知します。

ウ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案評価会議評価書を、長野県警察公式ホームページに掲載するとともに、3(3)において閲覧に供します。

(9) 非選定理由に関する事項

ア (8)イの見積業者非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（様式任意）により長野県警

## 様式第1号（第12第2項）

察本部長に対して、非該当理由について説明を求めることができます。

イ 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。

ウ 非選定理由の説明請求の受付

（ア）受付場所

3(4)に同じ。

（イ）受付時間

上記アの期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

### (10) その他の留意事項

ア 企画提案書は、複数提出することはできません。

イ 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。

ウ 提出された企画提案書は、返却しません。

エ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。

オ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外の目的では、提出者に無断で使用しません。

カ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

## 7 契約書案

別添契約書（案）のとおり。

## 8 見積書の提出

(1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書（様式第14号）を長野県警察本部長に提出するものとします。

(2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。

(3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届を提出してください。

(4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

## 9 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報につ

様式第1号（第12第2項）

いて、長野県警察公式ホームページに掲載するとともに、3(3)において閲覧に供します。

10 その他

(1) 契約書作成の要否

必要とします。

(2) 関連情報を入手するための窓口

3(4)に同じ。

(3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。

(4) 企画提案書の補足資料がある場合には、二次審査（プレゼンテーション審査）に際して提出することができます。（企画提案書の概要版の提出も可能です。）